

〔 お知らせ 〕 新たに『 建設材料認証・証明委員会 』を設置しました。

GBRCでは、新しく開発された材料や工法等に関する技術が保有する性能について、**第三者として審査する性能証明事業**も行っています。

本事業は、新たな技術と採用する**発注者や設計者、施工者等**が**その適切性を判断する際**や、確認申請において**建築主事等**が**法適合性を判断する際の根拠**となることを主な目的としています。

これまでに、ゼネコンや材料メーカーの方などから様々な技術についてお申込み頂き、証明を行っています。

性能証明事業に関連する審査は、これまでGBRCの建築技術性能認証委員会で行ってきましたが、**2019年5月以降、材料に関連する技術については、『建設材料認証・証明委員会』を新たに設置し、材料関係の証明として、より専門性を高めた体制で対応させて頂くことになりました。**

建築分野だけでなく**土木分野における新しい技術**についても出来る限り対応します。

皆様の多様なニーズにお応えできるよう努力して参りますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

材料や工法等の開発者
GBRCが第三者として証明することで、優れた新しい技術を普及できます。

GBRCの
『建設材料認証・証明委員会』で
性能証明を取得した技術

発注者、設計者、施工者等
適切な技術を採用する際の判断資料として活用できます。

建築主事等
法適合性を判断する際の技術的な根拠資料として活用できます。

■ 過去に証明を行った技術については、GBRCのホームページでご確認頂けます。

https://www.gbrc.or.jp/building_confirm/kentikuzairyo_shomei/list/



〔 お知らせ 〕 2019年度 業務説明会の開催について

2019年 6月から7月にかけて、業務説明会『**コンクリートの大臣認定 - JIS A 5308:2019 との関係 -**』を開催します（**参加費無料**、**生コン工場の方、ゼネコンの方、コンクリート用材料のメーカーの方、コンサルタント会社の方など、どなたでもご参加頂けます**）。

前回の業務説明会（2017年開催）以降、JIS A 5308 等が改正されており、皆様に大臣認定に関する最新情報を提供させていただきます。また、2019年5月から新たに開始する材料関係の証明事業等についても説明させていただきます。

GBRCのホームページからお申込み頂けますので、興味をお持ちの方がおられましたら是非ご参加ください。

■ お申込みはこちらから：<https://hyotei.gbrc.cloud/seminar/material/2019/>

開催地	開催日	開催時間	会 場	定 員	開催地	開催日	開催時間	会 場	定 員
札 幌	6月25日 （ 火曜日 ）	11：00 ～ 11：45	かでる 2・7	144	大 阪	7月12日 （ 金曜日 ）	12：15 ～ 13：00	ドーンセンター	500
仙 台	6月26日 （ 水曜日 ）	15：45 ～ 16：30	フォレスト仙台	250	広 島	6月13日 （ 木曜日 ）	15：45 ～ 16：30	広島国際会議場	180
埼 玉	7月26日 （ 金曜日 ）	15：45 ～ 16：30	JA共済埼玉ビル	315	高 松	7月31日 （ 水曜日 ）	15：45 ～ 16：30	高松センタービル	180
東 京	7月25日 （ 木曜日 ）	15：45 ～ 16：30	星稜会館	400	福 岡	7月5日 （ 金曜日 ）	15：45 ～ 16：30	福岡県自治会館	300
名古屋	7月 19日 （ 金曜日 ）	15：45 ～ 16：30	名古屋サンスカイルーム	306	鹿児島	7月4日 （ 木曜日 ）	15：45 ～ 16：30	マリンパレス	156
金 沢	6月 20日 （ 木曜日 ）	15：45 ～ 16：30	石川県地場産業振興センター	153	那 覇	6月5日 （ 水曜日 ）	15：45 ～ 16：30	沖縄産業支援センター	140

お知らせ

当日は同一会場において、**GBRCでJIS認証を取得しておられる工場様のみを対象とした定期セミナー（GBRC製品認証センター主催）**も開催されます（開催時間は、上記とは別時間帯となります）。

GBRC製品認証センターが開催する定期セミナーへご出席予定の方で、コンクリートの大臣認定にも興味をお持ちの方がおられましたら、是非業務説明会へのご参加についてご検討下さい。

JISの改正

2018年2月から2019年4月の間に改正または追補が発行されたコンクリートに関連するJISと、その主な変更点を示します。
詳細については、当該規格などでご確認下さい。

改正

JIS A 5308 レディーミクストコンクリート 注)

- ・コンクリートの種類及び区分が修正された。
- ・骨材や混和材料、試験などの関連JISの改正に伴い、関連する箇所の文言が追加・修正された
- ・安定剤や付着モルタルの使用法、安定化スラッジ水の使用法が、附属書に規定された。

JIS Q 1011 適合性評価－日本工業規格への適合性の認証－分野別認証指針（レディーミクストコンクリート）

- ・関連JIS（JIS A 5308 等）の改正に伴い、規定内容が修正された。
- ・粗粒率の測定頻度が、『1回以上／日』から『1回以上／週』に変更された。

JIS A 1104 骨材の単位容積質量及び実積率試験方法

- ・引用規格として、JIS A 1158（試験に用いる骨材の縮分方法）が追加された。
- ・計算において、『平均値を四捨五入し、有効数字3桁に丸める』ことが規定された。
- ・報告事項において、『容器の寸法』が『容器の容積』に修正された。

JIS R 5204 セメントの蛍光X線分析方法

- ・普通ポルトランドセメント、高炉セメント及び普通エコセメントについて、JIS R 5204による塩素の分析が使用できることが規定された。
- ・強熱温度が、『975±25℃』から『950±25℃』に変更された。

JIS R 5214 エコセメント

- ・JIS R 5204（セメントの蛍光X線分析方法）の改正に伴い、普通エコセメントの塩化物イオンの測定方法としてJIS R 5204も使用できるように修正された。
- ・表示において、『製造業者名』が『生産者名』に修正されたとともに、注を加え、生産者の説明が行われている。

追補

JIS R 5210 ポルトランドセメント

- ・JIS R 5204（セメントの蛍光X線分析方法）の改正に伴い、塩化物イオンの測定方法としてJIS R 5204も使用できるように修正された。
- ・表示において、『製造業者名』が『生産者名』に修正されたとともに、注を加え、生産者の説明が行われている。

JIS R 5211 高炉セメント、JIS R 5212 シリカセメント、JIS R 5213 フライアッシュセメント

- ・表示において、『製造業者名』が『生産者名』に修正されたとともに、注を加え、生産者の説明が行われている。

注) JIS A 5308の改正に伴って、法第37条に関連する平成12年建設省告示第1446号の改正が検討されています。

詳細については、**2019年6月から7月にかけて開催する業務説明会**で解説させて頂く予定です。

【 材料性能評価委員会 】 スケジュール

2018年4月から、委員会の名称を『コンクリート材料性能評価委員会』から『**材料性能評価委員会**』へ変更させて頂きました。委員会の名称は変わりますが、委員会で確認させて頂く内容等は、これまでと同じです。

2019年5月から同年9月のコンクリート関係の委員会開催日程（予定日）は下表のとおりです。

（GBRCのホームページでもご確認頂けます）

	5月	6月	7月	8月	9月
事前検討会（大阪）注1）注2）	27日	24日	22日	26日	27日
事前検討会（東京）注1）注2）	30日	27日	30日	29日	26日
承認委員会（大阪）注3）	21日	18日	16日	20日	17日

注1）事前検討会は、大阪または東京のどちらかでご出席下さい。

注2）**TV会議システム**を使用する場合があります。

注3）承認委員会の審議は、大阪のみとなります。

お知らせ

現在の別添等の雛形（最新版）は、**ver. 12.4** です。

申請をお考えの方は、本バージョンをご活用ください。

お手元にお持ちでない方は、ご連絡下さい。



GBRC大阪事務所



GBRC東京事務所※

※ 2018年5月21日（月）に
新事務所へ移転しました。



大阪事務所と東京事務所の間で
TV会議システムを利用した状況（一例）

材料性能評価委員会では、法第37条で規定されている鋼材関係等の性能評価についても審議を行っています。
鋼材関係等の性能評価についてのご相談やご申請などをご希望されている方がおられましたら、下記担当者へご紹介下さい。

〔 編集後記（津平公彦） 〕

平成最後の4月も終わり、令和元年となりました。材料グループ担当者も心機一転を図っております。材料グループとしては、2019年5月から新しい委員会である『建設材料認証・証明委員会』の開始、6月から7月にかけて前回から2年ぶりとなる2019年度業務説明会の実施を計画しております。また、昨年度から法第37条に規定されている鋼材関係等の性能評価にも対応しており、すでに数件の性能評価を実施しております。これからも様々な業務の提供や情報発信等を通じ、皆様のニーズに対応できるように努力して参ります。

発行者：一般財団法人 日本建築総合試験所
建築確認評定センター 建築確認評定部 性能評定課
担当者：GBRC大阪事務所 坂本欣吾、津平公彦、永田洋一
GBRC東京事務所 安田真弓
連絡先：GBRC大阪事務所 TEL 06(6966)7600
GBRC東京事務所 TEL 03(3580)0866
E-mail：seinou3@gbrc.or.jp